令和元年 5 月 24 日 総務省行政管理局行政情報システム企画課 情報システム管理室

民間競争入札実施事業 電子政府利用支援センターの運用等の実施状況について(案)

1. 事業の概要

(1)業務内容

電子政府の総合窓口 (e-Gov) の利用に関わる国民等利用者からの電話及び電子メールによる相談・問合せに対応する業務。

(2) 契約期間

平成30年6月18日から令和2年3月31日までの1年9か月

(3) 受託事業者

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(4) 実施状況評価期間

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの6か月

(5) 受託事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式(加点方式)により実施したところ、提出期限までに入札参加者2者から技術提案書等の提出があった。これらの書類を審査した結果、当省が定めた評価項目の要求要件を全て満たしていることを確認した。また、技術提案書の評価基準を満たした2者から入札があり、1者は予定価格の範囲内であり、もう1者も予定価格を4%程度(約500万円)超えた額での入札であった。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

「電子政府利用支援センターの運用等 民間競争入札実施要項」において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況については【参考1】参照。当省の評価は、以下のとおり。

評価事項	測定指標	評価	
業務の内容	「電子政府利用支援センターの	平成30年11月に電子申請クラ	
	運用等 民間競争入札実施要項」	イアント環境の大幅変更を行	

	T			
	2(1)エに示す業務を適切に実施	った影響により、一部の利用者		
	すること。	において、利用者の端末やネッ		
		トワーク環境に起因するエラ		
		ーが発生することとなった。こ		
		のようなエラーに関する問合		
		せ対応の際には、通常の電話で		
		の問合せ内容の確認に加え、ロ		
		グなどの詳細情報をメールに		
		より確認する必要があること		
		から、問い合わせ1件あたりの		
		対応時間が長期化した。その結		
		果、応答率等が低調となった時		
		期があったものの、対応要員を		
		増員する等適切な対応を行っ		
		ており、31年2月以降は約80%		
		程度と概ね目標とする水準ま		
		で引き上げていることから、サ		
		ービスの質は確保されている		
		と評価できる。		
情報セキュリティ上	個人情報、施設等の関する情報	セキュリティ上の重大障害件		
の重大障害件数	その他の契約履行に際し知り得	数は0件であるため、サービス		
	た情報漏えいの件数が 0 件であ	の質は確保されている。		
	ること。			
応答率	総着信数に占める応答数の割	平成30年11月に電子申請クラ		
	合。ただし、総着信数は、構内交	イアント環境の大幅変更を行		
	換機 (PBX) に着信した呼の総数	った影響により、一部の利用者		
	とする。	において、利用者の端末やネッ		
	【計算式】	トワーク環境に起因するエラ		
	応答率=応答数(※1)÷総着信	ーが発生することとなった。こ		
	数=1-放棄呼率(※2)	のようなエラーに関する問合		
	(※1) 応答数=総着信数-(IVR	せ対応の際には、通常の電話で		
	放棄呼数+応答待ち放棄呼数)	の問合せ内容の確認に加え、ロ		
	(※2)放棄呼率=(IVR 放棄呼	グなどの詳細情報をメールに		
	数(※3)+応答待ち放棄呼数)	より確認する必要があること		
	÷総着信数	から、問い合わせ1件あたりの		
I	(※3) IVR による応答中に切断	対応時間が長期化した。その結		

	された呼数	果、平成 30 年 11 月~平成 31
	通常期月平均90%以上、繁忙期及	年 1 月は 43.0%~67.4%とな
	び準繁忙期月平均 70%以上を維	っている。これに対し、要員の
	持すること。	増員を実施する等、対応を行っ
		ており、平成 31 年 2 月は
		78.3%、3月は81.5%まで引き
		上げており、サービスの質は確
		保されていると評価できる。
電話平均処理時間	電話問合せ1件当たりの処理時	すべての月で達成しており、サ
	間(通話時間と後処理時間の合	ービスの質は確保されている。
	計)の平均。ただし、苦情発生件	
	数との相関関係を前提として評	
	価し、電話平均処理時間が基準	
	値内に収まったとしても、苦情	
	発生件数が基準値を下回ってい	
	る場合は、電話平均処理時間に	
	ついても未達成とする。	
	各月について、1 件当たり 10 分	
	以内を維持すること。	
メール平均回答時間	e-Gov ウェブサイトに設置する	平成 30 年 11 月~31 年 2 月を
	問合せフォーム又は電子メール	除きすべて達成している。平成
	により受け付けた問合せを受け	30年11月に電子申請クライア
	てから回答をするまでに要した	ント環境の大幅変更を行った
	時間の平均。ただし、問合せ対応	影響により、一部の利用者にお
	に当たって主管係又は主管係が	いて、利用者の端末やネットワ
	指定するものに対して対応を引	ーク環境に起因するエラーが
	き継いだ場合を除く。	発生することとなった。その結
	各月について1件当たり 24 時	果、電話での問合せ内容の確認
	間未満を維持すること。	に加え、ログなどの詳細情報を
		メールにより確認する必要や
		e-Gov の運用保守事業者による
		詳細な調査を要する案件が急
		増したため、1件あたりの対応
		時間が長期化している。平成30
		年 11 月は 37 時間 08 分、平成

30年12月は208時間47分、

		平成 31 年 1 月は 101 時間 12		
		分、平成31年2月は41時間47		
		分となっているが、メール回答		
		対応を専担とする要員の増員		
		を実施する等対応を行ってお		
		り、平成31年3月は11時間		
		分と目標値の範囲内となって		
		いる。		
一次窓口完結率	受け付けた問合せ件数に占め	すべての月で達成しており、サ		
	る、外部組織に引継ぐことなく	ービスの質は確保されている。		
	本業務を行う請負者限りで回答			
	を完結できた件数の割合。1 か月			
	あたり 80%以上を維持するこ			
	と。			
苦情発生件数	請負者が本業務を行うに当たっ	すべての月で達成しており、サ		
	て苦情に発展した問合せ等の件	ービスの質は確保されている。		
	数。ただし、請負者による問合せ			
	対応誤り(不誠実な対応、問合せ			
	内容の聴取誤り等)に起因する			
	もののみを苦情とする。1か月			
	当たり 15 件未満を維持するこ			
	と。			

3. 実施経費の状況及び評価(※金額は全て税抜)

(1) 実施経費の状況

現行契約における各年度別の実施経費は以下のとおり。なお、平成30年度については平成30年10月から平成31年3月末まで、平成31年度については同年度3月末までが実施期間であり、年度初めに繁忙期を迎えることにより実施経費に差が生じている。

平成30年度(6か月間:10月~3月):39,905,100円

平成31年度:91,544,900円

また、市場化テスト実施前(平成22年2月~平成26年1月)については、電子政府利用支援センターの運用とヘルプデスクシステムの運用を一括調達していたところ、電子政府利用支援センターの運用業務部分であるコールセンター業務(e-Govの利用方法に関する問合せへの対応業務等)と、コールセンター要員が利用するシステム(問合せ情報の管理支援、進捗状況の管理支援等機能を有するシステム)の運用保守業務とを分離調達することとしている。契約の単位が異なるために単純比較はできないが、市場

化テスト実施前の電子政府利用支援センターの運用業務相当分に係る実施経費は以下のとおり。

平成24年度:142,859,052円(単年あたり(12か月))

(2)評価

市場化テストとして業務を実施した際、電子政府利用支援センターの運用とヘルプデスクシステムの運用を分離したため、単純比較できないものの、従前契約に比べて各種要件の緩和や委託業務の範囲の見直しを進めた事を進めたこと等により、現行契約では、問合せ件数が増加しているにもかかわらず、市場化テスト実施前(平成22年2月~平成26年1月)と比較して、年間約5,131万円(約36%)の経費削減を達成している。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

○FAQの更新

問合せ対応業務の効率化を図るため、同種の問合わせが増えてきた際には、民間事業者からの提案に基づき、e-Gov 内に掲載している FAQ ページに当該問合せ内容とその回答を追加することとした。

○IVR (Interactive Voice Response:自動音声ガイダンス) の追加

民間事業者からの提案に基づき、応答率の向上を図る観点から、一時的に利用者からの問合せが集中した際に、機械的に問い合わせ内容の振り分け、及びサイト上の案内ページを参照するよう案内をするため、IVRアナウンスの内容を追加した。

○一時的な対応要員の増員

民間事業者からの提案に基づき、平成30年11月の電子申請クライアント環境の大規模変更の際に問合せが急増したため、一時的な対応として要員の増員を実施した。

5. 全体的な評価

事業全体を通した評価は、以下のとおりである。

- ①実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務にかかる法令違 反行為等はなかった。
- ②競争性に関しては、コールセンター事業者の積極的な参入を促す観点から、要員についての要件の緩和や、対応時間の短縮など見直しを行っており、前回契約時における1者応札の状況も解消していることから、問題はなかったものと認められる。
- ③問合せ件数が増加する中、本事業の確保されるべきサービスの質にかかる目標は 電子申請のクライアント環境の大規模変更時を除き達成しており、問題はなかっ たものと認められる。
- ④従来に比べ、経費として、年間約5,131万円(約36%)の削減を達成しており、 経費削減の点で一定の効果を上げているものと認められる。
- ⑤総務省において、既にCIO補佐官など外部有識者により、調達の実施時等に評価 を受ける仕組みを備えており、実施状況についても事業評価のチェックを受ける こととしている。

6. 今後の事業

上述のとおり、本事業については、今回の市場化テストにおいて十分な成果が得られており、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了することとしたい。なお、市場化テスト終了後においても、総務省の責任において、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図って参りたい。

【参考1】確保されるべきサービスの質の達成状況 (詳細)

	セキュリ ティ上の 重大障害	応答率	電話平均 処理時間	メール平均回 答時間	一次窓口	苦情発生 件数
平成 30 年 10 月	0件	93. 4%	6分00秒	4 時間 09 分	99.6%	1件
11 月	0 件	43.0%	6分58秒	37 時間 08 分	99. 2%	0 件
12 月	0 件	43. 5%	7分51秒	208 時間 47 分	98.4%	0 件
平成31年	0件	67. 4%	7分29秒	101 時間 12 分	97. 4%	0 件
2 月	0 件	78. 3%	7分15秒	41 時間 47 分	97.6%	0 件
3 月	0 件	81.5%	6分18秒	11 時間 06 分	99. 2%	0 件

【参考2】電子政府利用支援センターへの問合せ件数の推移

